

## 函館市定額減税調整給付金支給要件確認書 送付先変更届 (住所地とは別の場所へ確認書の送付を希望する方など)

函館市長 あて

受付印

下記のとおり、函館市定額減税調整給付金支給要件確認書の送付先を変更したいので届出ます。

### ● 届出者

氏名	生年月日	現住所 (函館市から転出された方は、函館市に住まわっていた直近の住所)
(フリガナ)	明治・大正・昭和・平成 年 月 日	〒 - 電話 ( )

【代理人が変更届を提出する場合は下記についてもご記入下さい。】

代理人氏名	本人との関係	代理人生年月日	代理人現住所
(フリガナ)		明治・大正・昭和・平成 年 月 日	〒 - 電話 ( )
上記の者を代理人と認め、調整給付金支給要件確認書送付先変更届の提出を委任します。		本人氏名	署名

### ● 変更後の送付先

氏名（または名称）	住所（または所在地）
(フリガナ)	〒 -

#### 提出書類

- 『函館市定額減税調整給付金支給確認書 送付先変更届』 ※本届出書  
記入漏れにご注意ください。
- 『本人確認書類の写し（コピー）』 ※代理による場合は、本人および代理人の本人確認書類  
運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、パスポート等の写しを同封してください。

※ 調整給付金とは、令和6年度に実施する所得税・個人住民税所得割の定額減税を十分に受けられない（定額減税可能額が、令和6年分の推計所得税額または令和6年度分の個人住民税所得割額を上回る）方に対し、当該上回る額の合算額を基礎として1万円単位で切り上げて算定した額を支給するものです。

※ 本届出書を提出いただいた場合、函館市において給付要件に該当するか審査のうえで、記入いただいた送付先住所に支給要件確認書を送付します。給付金の受給には、支給要件確認書の提出またはオンライン申請が必要です。